

## 個別の指導計画に基づいた授業づくり

### 1 個別の指導計画とは・・・

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導を行うために、個々の実態に応じて具体的な指導目標、指導内容、指導方法等を明確にした指導計画です。

### 2 日々の授業の根拠となる個別の指導計画

- (1)児童生徒個々の目標、指導内容・方法を明確にし、毎日の授業の目標、指導内容・方法との関連を図ることで、一人一人に応じた授業を実現します。
- (2)実態把握→計画→授業→評価→改善のサイクルにより、授業の改善を図ることができます。
- (3)知的障害及び重複障害のある児童生徒に対する指導や自立活動の指導では、個別の指導計画の目標の達成状況を評価(学習評価)し、一人一人の成長発達を確認します。
- (4)教員間の共通理解を図り、一貫した指導・支援を行うことができます。\_\_\_\_\_

### 3 作成にあたり大切な体制づくりとチームによる指導・支援

- (1)個別の教育支援計画と関連付けることが大切です。
- (2)学校教育目標とそれに基づく教育課程において、学ぶべき内容が系統的に整理され、そこから個々の児童生徒にとって必要な指導内容を決定する必要があります。
- (3)作成に複数の教員が関与し、検討会を設定するなど適切な作成のためのシステムをつくります。
- (4)専門的な知識や技能のある教員や外部の専門家の活用により、適切なアセスメント、根拠に基づいた計画、評価による改善を行います。
- (5)保護者に、学校での指導や支援の内容と方法を明確に伝え理解を得ます。
- (6)作成の際、授業に生かしたり情報共有のツールにしたりすることを考えます。

### 4 新学習指導要領で示された指導の軸としての個別の指導計画

- すべての幼児児童生徒について作成すること
- すべての各教科等にわたって作成すること
- 学習活動について適切な評価を行い指導の改善に努めること の3点が規定されました。

#### [個別の指導計画の作成]

各教科等の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。また、個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に努めること。

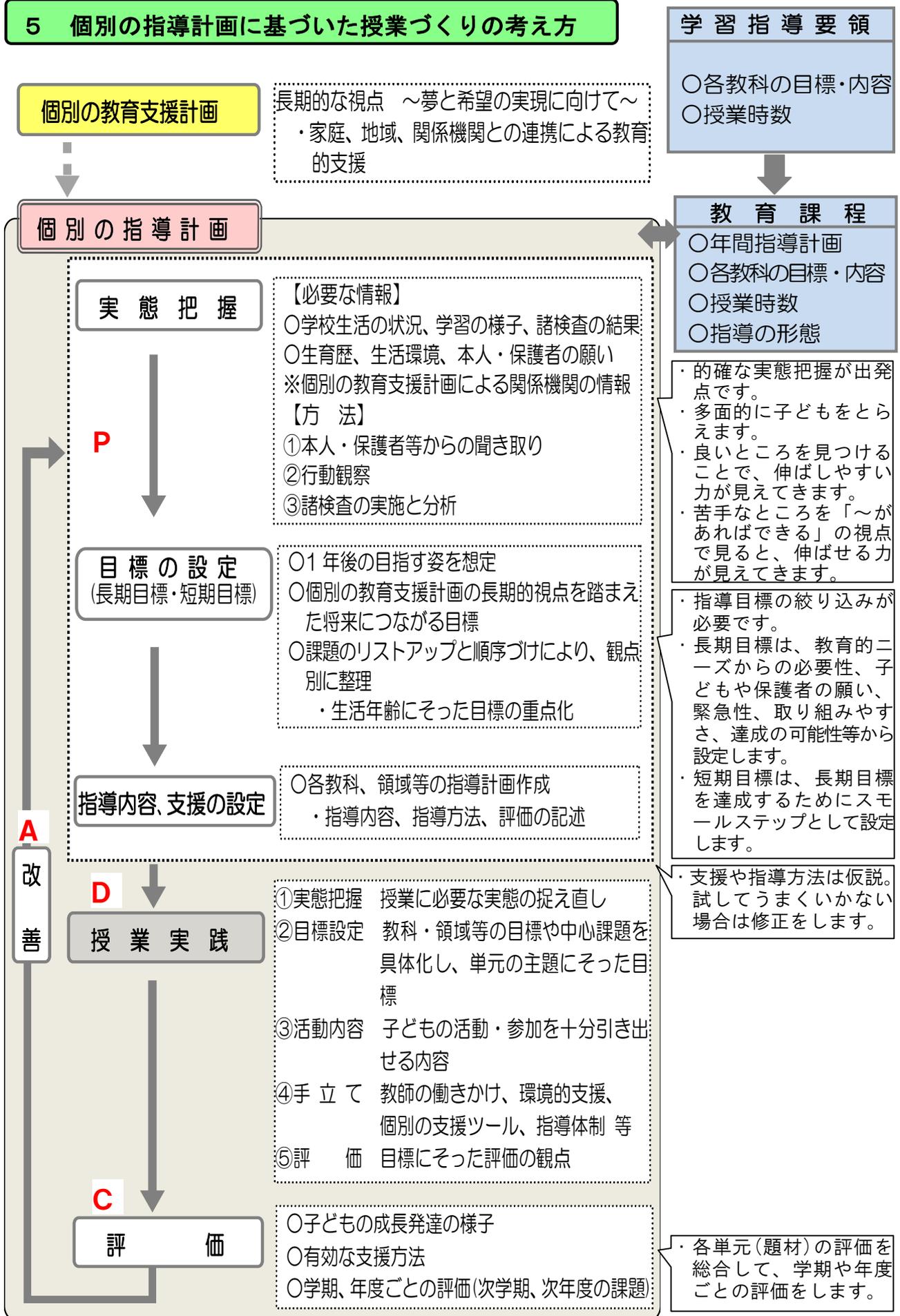
#### [個に応じた指導など指導方法の工夫改善]

学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実するため、個別の指導計画に基づき指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。その際、児童又は生徒の障害の状態や学習の進捗等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成の工夫、それぞれの教師の専門性を生かした協力的な指導などにより、学習活動が効果的に行われるようにすること。

- 作成に当たっては、このような考え方も示しています。

学級等ごとに児童生徒に共通する指導目標や指導内容を定めて指導が行われる場合には、たとえば、一人一人に対する指導上の配慮事項を付記するなどして、学級ごと等に作成する指導計画を「個別の指導計画」として活用することも考えられる。

## 5 個別の指導計画に基づいた授業づくりの考え方



## 6 個別の指導計画を踏まえた学習指導案の作成

個別の指導計画を日々の授業に結びつけるには、個別の指導計画を単元・題材レベルまで具体化することが必要です。個別の指導計画の短期目標や手立ては、「単元設定の理由」、「個人目標」、「学習過程における手立て」、「評価」に反映させていきます。しかし、個別の指導計画の目標や手立てを、指導案のどの部分に関連させていくかは、学習内容によっても異なります。すべてに関連させなければいけないわけではありません。

### 【参考例】

#### 〇〇〇学習指導案

指導者名

- 1 単元（題材名）
- 2 単元（題材）目標
  - 集団（全体）の目標
  - 「個別の指導計画」を踏まえ、本単元に関連した個々の目標
- 3 児童生徒の実態
  - 集団（全体）の実態
  - 「個別の指導計画」の実態を踏まえ、本単元に関連した個々の実態
- 4 単元設定の理由
  - 一人一人の子どもの個別の指導計画の目標に関連した子ども観、単元観、指導観
- 5 指導計画
- 6 本時の指導
  - (1) 本時の目標
    - 集団（全体）の目標と個々の目標
  - (2) 授業構想
  - (3) 展 開

	主な活動	個々の児童生徒への手立て			留意事項
		A	B	C	
導 入					
展 開					
まとめ					

- (4) 評価の観点
- (5) 配置図、準備物